

●香川県告示第59号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年3月17日

香川県知事 池田豊人

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号

川崎重工業株式会社 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市川崎町1番地

川崎重工業株式会社エネルギーソリューション&マリンカンパニー 船舶海洋ディビジョン  
坂出造船工場

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種 類		し尿処理施設	
能 力		831人槽、111m <sup>3</sup> /日	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	令和6年3月31日	
	使用開始予定年月日	令和6年4月1日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.0~8.0	6.0~8.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	18	20
	浮遊物質濃度 (mg/L)	18	20
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	3
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	1,000以下	3,000
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		89	111

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種 類		合併処理浄化槽
能 力		831人槽、111m <sup>3</sup> /日
汚水等の処理方式		凝集剤添加型膜分離活性汚泥方式
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後
	工事完成予定年月日	令和6年3月31日
	使用開始予定年月日	令和6年4月1日

使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用			
処理前及び処理後の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.0	6.0~8.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	280	350	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	150	165	18	20
	浮遊物質 (mg/L)	200	220	18	20
	窒素含有量 (mg/L)	100	200	10	20
	りん含有量 (mg/L)	10	20	1	3
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	—	—	1,000	3,000
排出される汚水等の量(m <sup>3</sup> /日)		89	111	89	111

(5) 排出水の汚染状態及び量

雨水専用排水口から変更となる排水口

区分		第12排水口	
排水水の汚染状態	項目	通常	最大
			水素イオン濃度
	化学的酸素要求量 (mg/L)	18	22
	浮遊物質 (mg/L)	18	20
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	3
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	1,000	3,000
	ルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	2	3
排水水の量 (m <sup>3</sup> /日)		0	111

排水水は、通常は冷却水として再利用する。

当該特定施設の設置により、第6、8、9、10、30、35、61排水口は、冷却水のための排水口となる。また、第14、28排水口は雨水専用排水口となる。

他に排水口が50箇所（うち雨水専用42箇所）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和5年3月17日から同年4月7日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市生活環境課